



平成 27 年 5 月 13 日

各位

社名 グローバルアジアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 瀧 培今
(JASDAQ・コード 3587)
問合せ先 代表取締役副社長 楊 晶
TEL 03-5510-7841

国税徴収法第 142 条による東京都港都税事務所の搜索及び一部差押について

本日、国税徴収法第 142 条に基づき、東京都港都税事務所より、滞納処分による搜索及び一部差押を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 経緯について

当社は、本年 1 月初旬から 5 月初旬の間に、滞納金の支払いについて、東京都港都税事務所を 3 度訪問し、協議を行ってまいりましたが、滞納が続いたため、今回の搜索及び一部差押に至りました。

2. 滞納期限を過ぎている国税債権の概要

平成 25 年度第 4 期	償却資産	112,400 円
平成 26 年度 3 月期	確定申告 法人事業税等	24,786,888 円
平成 27 年度 3 月期	予中間 法人事業税等	11,959,600 円
	小計	36,858,888 円
延滞金		1,853,300 円
	総合計	38,712,188 円

3. 差押財産の概要

本日、当社内に保管されていた本邦通貨金 52,025 円とアメリカ合衆国通貨 100 ドルが差し押さえられました。

4. 今後の対応

当社としましては、6 月上旬に滞納金の一部を支払い、残金については今後の当社の事業や資金繰りを鑑み、東京都港都税事務所と相談の上、分納していく所存であります。

株主の皆様には、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以上